

新庁舎建設に関する調査特別委員会（第40回）

日 時：平成29年12月20日（水）

本会議終了後

場 所：本庁舎6階第1会議室

庁舎整備局

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

・議案第250号 工事請負契約の変更について

鳥取市新本庁舎新築（建築・庁舎棟）工事の変更契約について

1. 変更概要

- (1) 変更理由 市民交流棟建築工事の追加
- (2) 請負業者 鳥取市新本庁舎新築（建築・庁舎棟）工事
東洋・大和・やまこう・懸樋特定建設工事共同企業体
- (3) 工期 (当初) 平成29年9月6日～平成31年8月16日 710日
(変更) 平成29年9月6日～平成31年8月31日 725日
- (4) 請負額 (当初) 金 4,934,520,000円 (税込)
(変更) 金 5,892,537,240円 (税込)
- (5) 増減額 金 958,017,240円 増 (税抜 887,053,000円)

2. 市民交流棟建築工事の入札手続き経過

29.11.8 公募型指名競争入札

参加条件を、市内建築A級業者（全14社）のうち、庁舎棟建築工事を落札した市内3社（大和、やまこう、懸樋）を除く2～3社で構成するJVとして発注したが、参加した2JVとも予定価格を下回らなかった。

参加申請者	開札結果（千円・税抜）	
	1回目	2回目
ジュケン・原田・都市JV（3社）	980,000	975,000
田中工業・田中建設JV（2社）	1,000,000	辞退
八幡・河原JV（2社）	辞退	

※庁舎棟受注業者は除外（3社）、その他4社は参加意思なし

29.11.9～27 最低応札者との不落随契交渉

入札結果を受け、最低応札者と不落随契交渉を行ったものの、入札価格から大きく縮減できそうにないとして11月27日に断りを受け、不落随契交渉を含めた入札手続きが不調に終わる。

3. 入札手続き不調後の対応方針の決定

一連の入札手続きが不調となったことを受け、市民交流棟建築工事の契約については、①工期変更しない、②設計変更しない、③予定価格を増額しない、④市内業者へ優先発注の4点を重視した対応方針とした。

なお、市民交流棟建築工事を再入札にかける手法も検討したが、以下の問題点が

あり、再入札にかけない対応を選択した。

- (1) 再入札の場合は契約まで最低6週間が必要なだけでなく、本庁舎棟工事工程との兼ね合いで市民交流棟の杭工事の着手時期が遅れる(H30.3 ⇒ H30.12)ことになるため、当初の完成時期が遅れるだけでなく、場合によっては平成31年度内の完成が難しくなる。
- (2) 再入札での不調を回避するため、地域要件の見直し、工期の延長、設計の一部見直し、予定価格の増額等の対応が必要になる。
- (3) 市民交流棟建築工事に庁舎棟周辺の外構も含んでおり、庁舎棟の供用時期に影響が出る。
- (4) 来年度発注する立体駐車場棟建築工事(外構含む)の工期に影響が出る。
- (5) 市民交流棟に付随する強電等の設備工事の工期を延長する必要が生じ、事業費の増額や変更議決が必要になる。

4. 対応方針決定後の経過

29.11.28 大和建设、やまこう建設、懸樋工務店からの回答

当初の入札参加要件のままでは市内建築A級業者のなかに契約候補者がいなくなるため、「庁舎棟建築工事を落札した市内3社を除く」との要件を外し、大和建设など市内3社へ受注意向を照会した。照会の結果、3社とも「新たな技術者の確保が困難なため市内JVでは困難」との回答を受ける。

同日 東洋・大和・やまこう・懸樋JVに受注意向の照会

上記の回答から市内限定での契約は難しくなり、市外業者も対象に加えざるを得なくなった。完成時期を遅らせないことを最優先事項とし検討を行った結果、工事内容を理解し、速やかに工事着手できる契約候補者として、同一敷地内で現に本庁舎棟を施工している東洋・大和・やまこう・懸樋JVへ受注意向の照会を行った。

29.11.29 東洋・大和・やまこう・懸樋JVから見積開始の連絡

「JV構成員の市内業者と相談した結果、見積に入る。」との回答を受ける。

29.12.15 東洋・大和・やまこう・懸樋JVから見積提示・変更仮契約の締結

東洋・大和・やまこう・懸樋JVから見積額887,053千円(税抜)との提示を受ける。この見積額は、入札時の最低応札額を87,947千円下回り有利である。また、東洋・大和・やまこう・懸樋JVと変更契約をしない場合、開庁時期の遅れや更なる経費の増額などのリスクを招きかねない。当初の工期及び設計のとおり施工するためには、変更契約が必要と判断し、変更仮契約を交わした。